

(別紙様式1)

令和8年度徳之島のアマミノクロウサギ等生息域における
持続可能な観光利用に向けたツアーの高付加価値化推進業務請負条件

本業務に実施にあたっては、世界自然遺産地域周辺における持続可能な観光利用の推進及びアマミノクロウサギとの共生をテーマとした高付加価値なネイチャーポジティブツアーの造成を含むことから、エコツーリズム、アドベンチャーツーリズム、野生生物保全及び地域住民等との合意形成に精通しているとともに、観光コンテンツ造成及びワークショップ等の運営に係る高い専門性が必要となる。

以上の観点から、下記に従い業務請負条件に係る確認書類を提出すること。

記

(1) 提出書類(別添様式)

①組織として過去5年以内に行った業務のうち、以下のいずれかに該当することが確認できる書類

- ・エコツーリズム又はアドベンチャーツーリズムに関する業務
- ・国立公園、世界自然遺産地域その他自然環境保全地域における観光利用に関する業務
- ・野生生物保全と地域振興の両立に関する業務
- ・地域住民、観光事業者等との合意形成又はワークショップ運営に関する業務

②業務に従事する者が、現在属する組織において、過去5年以内に以下のいずれかに該当することが確認できる書類

- ・エコツーリズム又はアドベンチャーツーリズムの企画・運営経験を有する者
- ・野生生物保全又は自然環境分野に関する業務経験を有する者
- ・地域合意形成又はファシリテーション業務経験を有する者

(2) 提出期限等

① 提出期限

入札説明書7. (1) のとおり

② 業務請負条件に係る書類の提出場所及び作成に関する問合せ先

入札説明書4. に同じ

③ 提出部数

3部

④ 提出方法

入札説明書7. のとおり

⑤ 提出に当たっての注意事項

ア 持参する場合の受付時間は、平日の9時から16時まで(12時～13時は除

く) とする。

- イ 郵送する場合は、封書の表に「令和8年度徳之島のアマミノクロウサギ等生息域における持続可能な観光利用に向けたツアーの高付加価値化推進業務請負条件資料在中」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかった業務請負条件資料は、無効とする。
- ウ 提出された業務請負条件に係る書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。
- エ 虚偽の記載をした業務請負条件に係る資料は、無効とするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。
- オ 業務請負条件に係る書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- カ 提出された業務請負条件に係る書類は、環境省において、業務請負条件の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない。一般競争の結果、契約相手になった者が提出した業務請負条件に係る資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

（3）審査結果の回答

入札説明書7.（4）のとおり

(別添様式)

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

九州環境局沖縄奄美自然環境事務所長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

令和８年度徳之島のアマミノクロウサギ等生息域における
持続可能な観光利用に向けたツアーの高付加価値化推進業務請負条件書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

①組織として過去５年以内に行った業務のうち、以下のいずれかに該当することが確認できる書類

- ・エコツーリズム又はアドベンチャーツーリズムに関する業務
- ・国立公園、世界自然遺産地域その他自然環境保全地域における観光利用に関する業務
- ・野生生物保全と地域振興の両立に関する業務
- ・地域住民、観光事業者等との合意形成又はワークショップ運営に関する業務

②業務に従事する者が、現在属する組織において、過去５年以内に以下のいずれかに該当することが確認できる書類

- ・エコツーリズム又はアドベンチャーツーリズムの企画・運営経験を有する者
- ・野生生物保全又は自然環境分野に関する業務経験を有する者
- ・地域合意形成又はファシリテーション業務経験を有する者

(担当者等連絡先)

部署名 :

責任者名 :

担当者名 :

T E L:

E-mail :